準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十八年四月十五日

掲載頁　五頁

平成二十八年七月六日

東京都港区芝一丁目五番一二号

ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社

代表取締役　井上　理

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ一億五千万円、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十八日

掲載頁　九十二頁（号外第一四二号）

右公告に係る訂正公告を平成二十八年七月五日付官報三十二頁に掲載しております。

平成二十八年七月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号

丸の内キャピタル株式会社

代表取締役　山岸　義久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年八月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年七月六日

神奈川県川崎市川崎区駅前本町四番一号

株式会社田原屋

代表取締役社長　田熊　太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月六日

東京都新宿区内藤町一番地

株式会社カンドー

代表取締役　福本　学

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月六日

石川県金沢市堀川町四番一号

セントラルビル株式会社

代表取締役　古谷　利彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月六日

石川県金沢市堀川町四番一号

セントラルホテルシステム株式会社

代表取締役　古田　利彦

限定承認公告

本籍東京都足立区東綾瀬二丁目三番、最後の住所東京都杉並区西荻南三丁目一番六号ＴＯＰ西荻四〇一　被相続人　亡　鈴木　明

右被相続人は平成二十七年五月六日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月六日

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目四二七番地三　相続財産管理人　巻島　陽平

限定承認公告

本籍東京都中野区大和町二丁目三五八番地、最後の住所神奈川県横浜市緑区台村町六一〇番地六ブエンソル二〇一号

被相続人　亡　伊藤　靜美

右被相続人は平成二十七年十一月一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月六日

東京都調布市東つつじケ丘二丁目三〇番地

五ヴィラアライ七―四〇二

相続財産管理人　伊藤　正昭

限定承認公告

本籍横浜市港北区下田町三丁目八一八番地、最後の住所横浜市港北区下田町三丁目五番一―四〇五号　被相続人　亡　稲垣　武司

右被相続人は推定平成二十八年二月二十一日から同年二月二十九日の間に死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月六日

横浜市中区山元町五丁目二二三番地　山手第三コーポラス二〇二号室

相続財産管理人　稲垣　美奈

限定承認公告

本籍奈良県奈良市都祁吐山町二三九三番地の二、最後の住所大阪府大阪市生野区林寺二丁目二番八号　被相続人　亡　中嶋　正義

右被相続人は平成二十七年十二月二十六日死亡し、その相続人は平成二十八年六月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月六日

兵庫県芦屋市翠ヶ丘町一一―四三芦屋ハイツ翠ヶ丘三一五

相続財産管理人　有信由起子

限定承認公告

本籍長崎県長崎市松が枝町四三番地三七、最後の住所長崎県長崎市小ケ倉町二丁目三九八番地一〇　被相続人　亡　池田　末男

右被相続人は平成二十七年十二月八日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十七日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月六日

長崎県長崎市小ケ倉町二丁目三九八番地三

○ファミーユ南長崎弐番館三〇六号

相続財産管理人　丸田　博文

出資一口の金額の減少公告

平成二十八年六月十八日開催の当組合通常総会において、出資一口の金額を三十万円から十万円に減少することを決議しました。この決議に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務局に備えおいてあります。以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年七月六日

東京都千代田区外神田六―一五―一一日東ビル七〇七

協同組合防滑業振興協会

代表理事　清水　雅雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八十億三千万円減少し、金三億三千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十八年七月六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　ライム特定目的会社

取締役　関口　陽平

取消公告

平成二十八年四月二十八日（号外第九十八号）掲載の左記会社にかかる解散公告を取消します。

平成二十八年七月六日

東京都港区六本木三丁目一番一号

株式会社ＥＡＧ

代表清算人　清水　克泰

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　七月六日付第一五〇号九六　ページ●同日付政府調達第一二六号四八ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）